

令和 9 年度(2027 年度)

# 大 阪 府 豊 能 地 区

公立学校事務職員（府費負担職員）

採用選考受験案内

第 1 次選考実施日

令和 8 年（2026 年）10 月 3 日（土）

受付期間

○インターネットによる電子申込

令和 8 年（2026 年）8 月 14 日（金）午前 10 時～

令和 8 年（2026 年）8 月 27 日（木）午後 5 時（まで受信分有効）

※郵送及び持参による申込は受け付けません。

令和 8 年（2026 年）7 月  
大阪府豊能地区教職員人事協議会

この選考は、大阪府豊能地区（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）の公立小学校・中学校・義務教育学校で事務職員として職務に従事する職員を採用するために実施するものです。

## 求める人物像

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| <b>溢れる情熱</b>  | 魅力ある学校づくりに向けて熱い思いをもち、学校運営に積極的に参画できる人 |
| <b>輝く創造性</b>  | 柔軟な発想力と幅広い視野をもち、主体的に行動できる人           |
| <b>豊かな人間性</b> | 人とのかかわりを大切にし、子どもや保護者、地域の方々と信頼関係を築ける人 |

### 【申し込みに関する注意事項】

- ※ 国籍・学歴は問いません。ただし、日本国籍を有しない人で在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- ※ 重複して申し込むことはできません。同一人から複数の申し込みがあった場合（重複申込）、その人からの申し込み全てを無効として取り扱い、いずれの申し込みについても受け付けません。
- ※ 点字で受験する場合等については、試験終了時刻が 1 時間程度遅くなることがあります。
- ※ 「障害者を対象とした選考」の受験者は、第 1 次選考（10 月 3 日）当日の受付で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（顔写真・名前・生年月日が記載されたページ）いずれかの原本確認及びコピーの提出をお願いいたします。
- ※ 障害がある人等で、試験会場において受験上の配慮を必要とする場合は、申込時に電子申込システムの「受験配慮事項」の記入欄に必要事項を記載してください。

## 1 受験資格、選考方法及び採用予定者数

### 受験資格【共通要件】

- 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に該当しないこと。（P. 5）
- 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

に該当しないこと。(P.5)

- 令和8年(2026年)12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)第2条第8項に該当しないこと。(P.5)

|             | 受験資格【選考区分別要件】                                                                                                               | 選考方法                                                   | 採用予定者数 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------|
| 一般選考        | 平成9年(1997年)4月2日から平成21年(2009年)4月1日までに生まれた者。                                                                                  | 第1次選考<br>一般教養試験<br>(択一式・2時間)<br>第2次選考<br>小論文、集団討論、個人面接 | 7名程度   |
| 障害者を対象とした選考 | 昭和40年(1965年)4月2日から平成21年(2009年)4月1日までに生まれた者。<br>身体障害者手帳、療育手帳(障害者職業センター等の公的判定機関で知的障害者と判定された人を含む。)、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けていること。 | 第1次選考<br>一般教養試験<br>(択一式・2時間)<br>第2次選考<br>小論文、個人面接      |        |

## 2 選考日程及び試験内容

| 試験    | 試験方法   | 試験日時                                       | 試験内容                                                                      | 配点   |
|-------|--------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| 第1次選考 | 一般教養試験 | 令和8年(2026年)10月3日(土)<br>午前10時15分集合(予定)      | 試験時間:2時間<br>択一式・40問<br>時事・社会・自然に関する一般知識を問う問題/文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 | 100点 |
| 第2次選考 | 小論文    | 令和8年(2026年)10月27日(火)<br>午前10時00分集合(予定)     | 試験時間:1時間(800字程度)<br>当日課題を提示し、それについて記述する。                                  | 120点 |
|       | 集団討論   | 令和8年(2026年)10月27日(火)、<br>28日(水)のうち、指定された日時 | 試験時間:35分程度<br>当日定められた討論の課題に対して協調して議論し、グループとしての考え方や結論をまとめる。                | 120点 |
|       | 個人面接   | 令和8年(2026年)10月27日(火)、<br>28日(水)のうち、指定された日時 | 試験時間:15分程度                                                                | 120点 |

第1次選考の会場は受験票に記載します。第2次選考の会場は第1次選考合格者に別途通知します。

選考会場・集合時刻等の詳細は受験票で通知しますので、必ず受験票の内容を確認してください。集団討論および個人面接は、同日に実施します。10月27日(火)又は10月28日(水)のいずれか1日を指定し、集合時刻を通知します。

### 3 結果発表

#### (1) 発表時期

第1次選考：令和8年(2026年)10月19日(月)(予定)

第2次選考：令和8年(2026年)11月19日(木)(予定)

#### (2) 発表方法

結果発表当日、受験者本人あてに結果を通知します。また合格者の受験番号を、大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページ(<https://toyono-jinjikyo.com>)にて発表します。

※ 「合格」とは、大阪府豊能地区教職員人事協議会が定める一定の基準に達したと判定されたことを意味します。ただし、第2次選考で「合格」した場合であっても、直ちに採用を意味するものではありません。

※ 指定されたテストを一つでも有効に受験しなかった場合は辞退として取り扱い、結果を通知しません。(合否判定の対象にはなりません。)

#### (3) 選考結果の情報提供

各選考の不合格者には、選考結果の合計得点を結果通知書に記載し、情報提供します。

※ 電話による合否の問い合わせには回答できません。

※ 資格要件を満たしていないときや、採用するに相応しくない非違行為が判明したとき、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)第2条第8項に該当している場合若しくはその事実確認に必要な手続等に対応しないとき又は出願内容等に虚偽の記入があった場合には、合格の取り消し又は受験を無効とする場合がありますので、受験案内を十分確認のうえ、出願してください。

### 4 勤務の条件等

(1) この選考による採用者は、大阪府豊能地区のいずれかの市町の公立小学校・中学校・義務教育学校事務職員として、令和9年(2027年)4月1日から勤務していただきます。ただし欠員状況等により採用が令和9年度(2027年度)途中になる場合があります。

(2) 初任給は、令和8年(2026年)4月1日採用者の場合、年齢18歳(高等学校等卒業)が月額約230,000円、年齢22歳(4年制大学卒業)が月額約261,000円です。これらの月額額は給料と地域手当(給料の12.8%)の合計額であり、給料は大阪府人事委員会勧告等を踏まえ変更される場合があります。また、経歴に応じて一定の基準により加算されます。なお、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時までです。ただし勤務する学校によって若干異なる場合があります。

※ 日本国籍を有しない人で在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。

※ 採用は全て条件付で、原則として採用から6カ月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。(地方公務員法第22条)

### 5 申込方法 インターネットによる電子申込

受付期間：令和8年(2026年)8月14日(金)午前10時から令和8年(2026年)8月27日(木)午後5時までの受信分有効

申込方法：大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページ(<https://toyono-jinjikyo.com>)から、電子申込システムにアクセスし、申し込んでください。

受験票の交付：受験票は9月17日(木)以降に電子申込システムからダウンロードできます(PDFファイル形式)。受験票は、第1次選考(10月3日)当日に必要となりますので、電子申込システム上から必ず印刷して持参してください。

なお、電子申込システムにアクセスしても受験票がダウンロードできない場合は、大阪府豊能地区教職員人事協議会事務局(06-6858-3341)まで、必ずご連絡ください。

※ インターネットで申し込むには、連絡が取れるメールアドレスが必要になります。また、出願後受験票を印刷するためには、プリンター(A4版の用紙に印刷できるもの)とPDFファイルを表

示・印刷可能なソフトが必要になります。

- ※ 受験票をダウンロードの上、A4サイズの下紙に印刷してください。
- ※ プリンターをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用するなど各自で対応してください。
- ※ 受付期間中いつでも申し込めますが、電子申込システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。
- ※ 締め切り間際は電子申込システムへのアクセスが集中し、受付期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。
- ※ 手続き完了後すぐに、「整理番号」と「パスワード」を記載したメールが届かなければ、受付できていない可能性がありますのでご注意ください。  
迷惑メール対策等を行っている場合は、toyono-jinjikyoku@apply.e-tumo.jpからのメールを受信できる設定にしてください。
- ※ 障害を事由として、電子申込システムでの申込が困難な場合は、郵送による出願を受け付けます。郵送による出願を希望される場合は、出願書類をお送りしますので、P.6に記載している問い合わせ先までご連絡ください。同時に受験票の交付方法等をご案内します。出願書類は、簡易書留により、P.6に記載している問い合わせ先あてに郵送してください。【令和8年（2026年）8月27日（木）までの日本国内郵便の消印があるものに限り受け付けます。】

## 6 注意事項

- (1) 第1次受験票に、3カ月以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と名前を記入）を貼付し、署名のうえ選考会場に持参してください。
- (2) 申込後に住所又は名前に変更があった場合は、ハガキや封書により連絡してください。それ以外の出願内容の変更はできません。（転居の場合は、郵便局への転送依頼を必ず行ってください。）
- (3) 資格要件を満たしていないときや、採用するに相応しくない非違行為が判明したとき、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に該当している場合若しくはその事実確認に必要な手続等に対応しないとき又は出願内容等に虚偽の記入があった場合には、合格の取り消し又は受験を無効とする場合がありますので、受験案内を十分確認のうえ、出願してください。
- (4) 選考会場への自動車（二輪車を含む。）、自転車での来場は禁止します。（ただし、身体の障害等を理由に、自動車でなければ選考会場に行くことができない人で、申込時に「受験配慮事項」に駐車場を必要とする旨を記載し、大阪府豊能地区教職員人事協議会から承諾を得ている場合は除きます。）
- (5) 選考会場への電話照会禁止します。
- (6) テスト中は、別途指定する携行品以外使用できません。（携帯電話等を時計がわりとして使用することも禁止します。また、録画、録音機能のある機器の使用も禁止します。）必要な携行品は、受験票に記載し通知しますので受験票を必ず確認してください。また、受験票や面接個票等の各テストで指定された携行品を忘れた場合、受験できません。
- (7) 第2次選考の合格者に、採用希望を調査したうえで豊中市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会、豊能町教育委員会、能勢町教育委員会への採用先の決定を行います。ただし、必ずしも希望にそえるとは限りません。
- (8) 申込時等に記載された情報は、大阪府豊能地区公立学校事務職員採用選考以外の目的には一切使用しません。

## 7 昨年度の選考結果

|             | 受験者数 | 第1次選考合格者数 | 最終合格者数 |
|-------------|------|-----------|--------|
| 一般選考        | 30名  | 18名       | 5名     |
| 障害者を対象とした選考 | 7名   | 3名        | 0名     |

## <参考法令>

### 地方公務員法 第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 地方公務員法 附則（平成11年12月8日法律第151号）第3条

民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者及びその保佐人に関するこの法律による改正規定の適用については、次に掲げる改正規定を除き、なお従前の例による。

### 民法の一部を改正する法律 附則（平成11年法律第149号）第3条

旧法の規定による禁治産の宣告は新法の規定による後見開始の審判と、当該禁治産の宣告を受けた禁治産者並びにその後見人及び後見監督人は当該後見開始の審判を受けた成年被後見人並びにその成年後見人及び成年後見監督人とみなす。

- 2 旧法の規定による心神耗弱を原因とする準禁治産の宣告は新法の規定による保佐開始の審判と、当該準禁治産の宣告を受けた準禁治産者及びその保佐人は当該保佐開始の審判を受けた被保佐人及びその保佐人とみなす。
- 3 前項に規定する準禁治産者以外の準禁治産者及びその保佐人に関する民法の規定の適用については、第八百四十六条、第九百七十四条及び第九百九条の改正規定を除き、なお従前の例による。
- 4 旧法の規定による禁治産又は準禁治産の宣告の請求（この法律の施行前に当該請求に係る審判が確定したものを除く。）は、新法の規定による後見開始又は保佐開始の審判の請求とみなす。

### 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律 第2条

- 8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
- (1) 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して20年を経過しないもの
  - (2) 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して10年を経過しないもの
  - (3) 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して10年を経過しないもの

※1 以下の期間内にある者も拘禁刑以上の刑に処せられた者に含まれます。

- ・ 拘禁刑以上の刑に付された執行猶予期間
- ・ 拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

※2 刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）の施行前にした行為に対して、禁錮以上の刑に処せられ（※1と同様「禁錮以上の刑に処せられた者」に含まれるとされる場合も含まれます。）その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、拘禁刑以上の刑が定められている罪につき刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者とみなされます。

## 非常災害時等の対応について

地震、台風などによる非常災害時や交通機関の事故などによる遅延・運休等で、やむを得ず選考会場・選考日程・集合時刻等を変更する場合は、大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページでお知らせします。

## 8 問い合わせ先

大阪府豊能地区教職員人事協議会 採用グループ

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号（豊中市役所内）

TEL (06) 6858-3341

FAX (06) 6858-3316

ホームページ：<https://toyono-jinjikyo.com>



（上記二次元コードからもアクセスできます。）

<MEMO>

※この受験案内は、申込から採用までの手続きを記載していますので、申込する人は大切に保存しておいてください。